

支 払 基 金
令和元年 8 月 21 日

歯科診療行為マスター（令和元年度版）の変更予定について（お知らせ）

令和元年 8 月 19 日付け保医発 0819 第 13 号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」に基づく歯科診療行為マスターの公表については、9 月中旬に行うこととしています。

なお、変更を予定している内容は別添のとおりです。

おって、今後、やむを得ずこの内容を一部変更する場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。